



JA 営農 支援資金

(愛称：営農たすかるくん)

農地取得、施設・農機具取得、果樹植栽、
家畜導入等の農業経営に必要な資金の
お借入にご利用いただけます。

適用期間

2026年10月1日[木] ▶ 2026年10月31日[土]

JAバンク利子補給制度適用プラン

＼ 固定金利 /

当初3年間の金利(利子補給後金利)

4年目から最終返済までの金利

年 **0.8%**



年 **1.8%**

(利子補給前金利：年1.8%)

※別途保証料が必要となりますが、JA農業資金保証料助成制度がございます。詳しくは、お近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせください。
※金融情勢等が変動した場合は期間中であっても、金利を見直しさせていただく場合があります。
※ご利用に際しては、組合員加入のための手続きが必要となります。

お借入
金額

個人・任意団体

法人

最
高

3,600万円

最
高

7,200万円

お借入
期間

最長 **15**年

※お借入日から7か年の範囲で据置
期間を設定することができます。
※お借入期間はお使いみちにより
異なります。

詳しくは裏面の商品概要をご覧ください。

詳しくはお近くのJA尾道市窓口、またはJA尾道市のホームページでご確認ください。

●ローンセンター：0848-36-5444
●浦崎支店：0848-73-3311
●向島支店：0848-44-2103
●世羅支店：0847-22-0731

●栗原支店：0848-23-5306
●尾道北支店：0848-48-0911
●因島北支店：0845-24-1224
●世羅西支店：0847-37-2121

●吉和支店：0848-23-5032
●御調支店：0848-76-1234
●因島南支店：0845-22-2530

●尾道東支店：0848-46-0811
●向東支店：0848-44-0715
●甲山支店：0847-22-0745



J A 営農支援資金

(愛称：営農たすかるくん)



商品概要

ご利用 いただける方	●以下の①～⑤の条件をすべて満たす個人(お借入時の年齢が満18歳以上)・法人・任意団体 ①当JAの組合員であること ②農業を営み、または従事していること ③原則として販売業者等に全額振込が可能であること ④広島県農業信用基金協会の保証が受けられること ⑤その他当JAが定める条件を満たしていること
お使いみち	●農業経営に必要な資金(運転資金は個人・法人のみ) - 例)農地取得資金、施設・機械取得資金(中古機械、軽トラック、農産物加工機械・施設、農業法人事務所等含む)、果樹植栽資金、家畜導入資金、運転資金、他金融機関の農機・施設にかかるローンの借換え資金、貸付対象事業に係る諸費用等
お借入金額	●個人の場合は、3,600万円以内(うち運転資金は1,000万円以内)かつ所要額以内 ●法人の場合は、7,200万円以内(うち運転資金は2,000万円以内)かつ所要額以内 ●任意団体の場合は、3,600万円以内かつ所要額以内
お借入期間	●15年以内(うち据置期間7年以内) ●運転資金については、7年以内(うち据置期間2年以内) ●他金融機関からのお借換え資金の場合は、15年以内かつ、当初借入期間の残存期間以内(据置期間なし)。 ただし、農機具の取得資金である場合は、当該農機具の残存法定耐用年数以内とすることも可能(据置期間なし)。
金利タイプ	●固定金利型
借入方式	●証書借入
返済方法	●元金均等返済(毎回、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法)もしくは元利均等返済(毎回の返済額(元金+利息)が一定額となる方法)とし、以下のいずれかの返済方法をご選択いただけます。 ①毎月返済方式 ②年1回・年2回(6ヶ月周期)・年6回(2ヶ月周期)返済方式 ③特定月増額返済方式(毎回の返済に加えて特定月に増額して返済する方式)
担 保	●広島県農業信用基金協会が必要と認めた場合は、担保を設定させていただくことがあります。
保 証	●広島県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます(別途、保証料が必要になります)。 ●広島県農業信用基金協会が必要と認めた場合は、以下の方が連帯保証人として必要になります。 ①法人の場合…原則として代表者の方1名 ②任意団体の場合…原則として経営に実質的に関与している役員または構成員の方 ●その他広島県農業信用基金協会が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要になります。
保証料	●一括前払い・分割払いのいずれかの方法により、広島県農業信用基金協会への保証料をお支払いいただきます。 ①一括前払い：お借入時に一括して保証料(年0.32%)をお支払いいただきます。 ②分割払い：約定返済日の元利金返済にあわせ、分割して保証料(年0.32%)をお支払いいただきます。
その他	●繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途当JA所定の手数料が必要となります。 ●印紙税が別途必要になります。また、担保設定が必要な場合、担保設定に関する費用が別途必要になります。 ●お申込みに際しては、当JAおよび広島県農業信用基金協会において所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●詳細につきましては、店頭に「説明書」をご用意しております。また、店頭にて返済額の試算を承っております。

2026年10月1日(木)現在

■詳しくは、お近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせください。